

八戸圏域水道企業団

電子入札説明会
(概要説明)

令和2年10月

目 次

1. 電子入札システムの概要
2. 電子入札システム導入の目的について
3. 電子入札システムの特徴
4. 電子入札対象範囲
5. 電子入札制度について

1.電子入札システムの概要

国土交通省が開発したコアシステムを基本として、現行の紙による入札から開札までの手続きを、インターネットを利用して電子的に行えるようにしたものです。

なお、導入する電子入札システムは日立システムズCYDEENであり、青森県や八戸市で導入しているシステムと操作性は同様となります。

2.電子入札システム導入の目的について

①利便性の向上(移動コストなどの削減)

入札参加者においては、直接来庁いただく必要がなくなり、時間的拘束から開放されます。また、交通費や人件費などの経費節減が可能となり、利便性が著しく向上されます。

②公正な入札(談合の抑止)

設計図書などの資料のやり取りを、各事業者が日常的に利用しているインターネットを介して簡便かつ適正に行うことにより、入札参加者同士が顔を合わせる機会や、職員と事業者が接触する機会が減少するため、入札の公正性が高まります。

③透明性、競争性の促進(談合の抑止)

幅広く工事等の入札情報を開示することで、透明性を確保し、事業者の入札参加の機会が拡大され、競争性が促進されます。

④入札契約事務の効率化、迅速化(行政サービスの向上)

入札や入札結果の公表に関する業務の効率化・迅速化を図ることができます。

3.電子入札システムの特徴

全国で数多く使用されており、青森県や八戸市も採用しているJACIC※製を採用します。このことにより、既に県や市の電子入札システム利用者登録している事業者は、当企業団の電子入札に参加するための新たな投資は不要になります。

また、これから導入される事業者は、導入後に県や市の電子入札に利用者登録するにあたり改めての投資が不要になります。

※JACIC(財)日本建設情報総合センター

4.電子入札の対象範囲

○電子入札の対象範囲

【工事案件】

- ・建設工事
- ・建設関連業務委託

かつ

【入札方式】

- ・条件付き一般競争入札
- ・工事希望型指名競争入札
- ・指名競争入札

※令和2年12月以降に指名通知又は公告した案件から実施予定ですが、事業者の準備期間や導入状況を考慮し、すべての案件を電子入札により実施する訳ではありません。

5.電子入札制度について

①入札情報について

入札公告及び入札経過等の結果について、入札情報公開システムを活用します。設計図書(設計書・図面等)についても、閲覧可能です。

②入札は原則電子で執行します。

ICカード等、環境設定の準備を進めてください。

当面の間、ICカード等、環境設定の準備が間に合わない場合には紙入札も受け付けますが、(仮)紙入札参加承諾願いを事前に提出していただくことになります。

入札書・積算内訳書は入札指定時間内に封入割印し、管財出納課に提出してください。

※詳細は近々HPに掲載予定です。

③入札に必要な提出書類の提出方法

積算内訳書等の提出書類は原則電子入札システムで提出していただくことになります。

※添付可能な容量は2MBまで